

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 (見込み含)		令和7年度の取組予定	担当課	計画頁
		R4	R5	R6	R7	R8	令和6年度取組内容及び進捗状況	KPI達成度			
デジタル時代に即した「全世代への消費者教育」											
①学校における消費者教育											
1 各校種に応じて県内公立幼・小・中・高校において研究実践校を指定し、事例を収集します。 ＜実績＞ R2:51校 → ＜目標＞ R4:61校 → R8:81校(累計)	51校	61校				81校	県内公立幼・小・中・高校から研究実践校を新たに5校指定(累計73校)、各校の特色に応じた消費者教育を推進し、その成果を実践報告集としてまとめ、県内に広く普及・発信した。	◎達成	県内学校から研究実践校を指定し、各校の特色に応じた消費者教育を推進し、その成果を実践報告として、県内外に広く普及・発信する。	教育委員会	19
2 大学等において、消費者被害防止のための啓発を行う出前授業を行うとともに、大学祭等において最新の情報提供を行います。 ＜実績＞ R2:年4回 → ＜目標＞ R4以降 毎年4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	大学への出前授業を実施し、消費者被害の最新情報の提供や、被害に遭わないためのポイント・対処法等について啓発を行った。 ○R6:5回	◎達成	引き続き、大学等において出前授業を実施し、若者の消費者被害の未然防止・拡大防止を図る。	消費者政策課	19
3 消費者大学校・大学院の受講者数が、毎年120人以上となるよう、取組を進めます。 ＜実績＞ R元:120人 → ＜目標＞ R4以降 毎年120人以上	120人	120人以上	120人以上	120人以上	120人以上	120人以上	○消費者大学校を対面式及びWeb式(オンデマンド)で開催(6月～7月 計8日間):対面式33名・Web式16名 ○消費者大学校大学院を対面式及びWeb式(リアルタイム)で開催(9月～10月 計5日間) ・専門教育コース:18名 ・エシカル消費コース:15名 ・食品安全リスクコミュニケーター養成・食品表示コース:30名 ○消費者大学校・大学院受講者数:合計112名	○ほぼ達成	消費生活に必要な知識等を専門的・体系的に習得することを目的に、令和7年度も引き続き、消費者大学校及び大学院を開講する。	消費者政策課	21
4 消費者教育に関する出前授業等を実施するための講師をとくしま「消費者教育人材バンク」より派遣します。 ＜実績＞ R2:73講座 → ＜目標＞ R4以降 毎年70講座以上	73講座	70講座以上	70講座以上	70講座以上	70講座以上	70講座以上	消費生活に関する分野に幅広い知識・技術・経験を持つ専門家を、「講演」「出前授業」の講師として、学校や地域へ派遣した。 ○バンク登録数(令和7年1月末現在):51団体・8個人 ○出前講座実績(令和7年1月末現在):123講座(9,201人受講)	◎達成	引き続き、消費者として必要な知識や技術を習得し、将来「自立した消費者」として主体的に判断し行動することができる消費者力を育成するため、出前授業の推進を図る。	消費者政策課	22
5 消費者として必要な知識や技術を習得し、将来「自立した消費者」として主体的に判断し行動することができる消費者力を育成するため、とくしま「消費者教育人材バンク」を活用し、多様な主体と連携した出前授業を推進します。 出前授業実践校数 ＜実績＞ R2:55校 → ＜目標＞ R4:60校 → R8:60校	55校	60校	60校	60校	60校	60校	県内公立幼・小・中・高校93校において、とくしま「消費者教育人材バンク」を活用した消費者教育を支援するための「講演・出前授業」を実施した。	◎達成	引き続き、消費者として必要な知識や技術を習得し、将来「自立した消費者」として主体的に判断し行動することができる消費者力を育成するため、出前授業の推進を図る。	教育委員会	22

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 (見込み含)		令和7年度の取組予定	担当課	計画頁
		R4	R5	R6	R7	R8	令和6年度取組内容及び進捗状況	KPI達成度			
6 幼・小・中・高・特別支援学校教職員及び市町村行政職員を対象に、ライフステージに応じた消費者教育の意義や消費者トラブルの最新状況、トラブル回避のポイント、エンカル消費等の効果的な指導方法や、情報リテラシーに関する研修を実施します。 <実績> R元:年1回 → <目標> R4以降 毎年1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	学校教職員及び行政職員を対象とした研修を開催し、成年年齢下げを踏まえた消費者被害の現状や課題の共有、県・消費者庁が開発した教材の活用促進等を行った。また、授業力向上のための演習を実施した。 ○R6:1回	◎達成	引き続き、研修会を実施し、消費者教育の推進役となる教職員の指導力向上や、学校教育と消費者行政との連携・協働を推進する。	消費者政策課・教育委員会	23
7 自らの消費生活の安定及び向上に向けて主体的に判断し行動することができる「自立した消費者」を育成するとともに、安全・安心な地域社会づくりの担い手として活躍できる人材を育成するため、「高校生地域リーダー養成講座」を開催します。 講座受講人数(累計) <実績> R元:11人 → <目標> R4:20人 → R8:100人	11人	20人				100人	「自立した消費者」及び「安全・安心な地域社会づくりの担い手」の育成につながる講座「2,024高校生×Chance・Challenge・Changeプログラム」を年4回実施し、県内高校生33名が参加した。	◎達成	社会に積極的に関わり、自らの消費生活の安定及び向上に向けて主体的に判断し、安全・安心な地域社会づくりの担い手として活躍できる人材を育成するため、地域における課題を体験的に学ぶ機会を提供する予定。	教育委員会	23

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 (見込み含)		令和7年度の取組予定	担当課	計画頁
		R4	R5	R6	R7	R8	令和6年度取組内容及び進捗状況	KPI達成度			
持続可能な消費者市民社会の構築											
①エシカル消費の推進											
とくしまエシカル消費推進会議会員数 8 <実績> R2:36事業者 → <目標> R4:40事業者 → R8:50事業者	36事業者	40事業者				50事業者	「とくしまエシカルアワード」、「とくしまエシカルマルシェ」の開催等を通じ、会員数の拡大を図った。 ○令和6年度会員数:43事業者(令和7年1月末現在)	○ほぼ達成	引き続き、「とくしまエシカルアワード」等のエシカル消費関連イベント開催をはじめとする継続的な啓発活動を実施し、会員数の拡大を図る。	消費者政策課	27
「エシカル消費の実践意欲度(今後、エシカル消費につながる活動をした」と答えた割合)」 9 <実績> R2:53.6% → <目標> R8:80%	53.6%					80%	「とくしまエシカルアワード」、「とくしまエシカルマルシェ」の開催等を通じ、エシカル消費の実践意欲度向上に取り組んだ。 ○令和5年度意欲度:65.0%(令和6年度は調査中)	○ほぼ達成	引き続き、「とくしまエシカルアワード」等のエシカル消費関連イベント開催をはじめとする継続的な啓発活動を実施し、実践意欲度の向上を図る。	消費者政策課	28
県民における食育への関心度 10 <実績> R2:87% → <目標> R8:95%	87%	食育推進				95%	・農業への理解を深める「農作業体験」 ・本県の食文化を伝える「親子料理教室」 ・「とくしま野菜週間」街頭啓発の実施 ・「第20回食育推進全国大会・プレ大会」等の実施 ○令和6年度:86%(e-モニターアンケート)	○ほぼ達成	農業への理解を深める「農作業体験」、本県の食文化を伝える「親子料理教室」、「第20回食育推進全国大会・プレ大会」等の実施により、全世代対象の食育活動を推進し、県民の食育への関心度の向上を図る。	農林水産部	28
「エシカル消費」を推進するリーダー育成の研修会を毎年3回以上開催します。 11 <実績> 新規項目 → <目標> R4以降 毎年3回以上	-	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上	5校19名からなる「とくしま・エシカル高校生委員会」を組織し、年3回以上の研修を行うとともに、エシカル甲子園2024にも高校生スタッフとして参加し、エシカル消費を推進するリーダーの育成を図った。	◎達成	引き続き、「とくしま・エシカル高校生委員会」を組織し、エシカル消費を推進するリーダーの育成を図る。	教育委員会	29
学校給食に地場産物を活用する割合 12 <実績> R元:62.8% → <目標> R4:65% → R8:65%	62.8%	65%	65%	65%	65%	65%	○食育コーディネーター研修会において、地場産物の利用と「レシピ・調理技術マニュアル(H28年度作成)」活用を呼びかける。 ○学校給食における地場産物活用状況調査(全市町村悉皆調査)を6月・11月に実施し、公表する。牛乳の生産地の変更の影響のため、R6年6月の地場産物使用割合が60.7%となった。	○ほぼ達成	○食育コーディネーター研修会において、地場産物の利用と「レシピ・調理技術マニュアル(H28年度作成)」活用を呼びかける。 ○学校給食における地場産物活用状況調査(全市町村悉皆調査)を6月・11月に実施し、公表する。	教育委員会	29
エシカル消費自主宣言事業者・団体数 13 <実績> R2:47事業者 → <目標> R4:50事業者 → R8:90事業者	47事業者	50事業者				90事業者	「とくしまエシカルアワード」、「とくしまエシカルマルシェ」等の開催を通じ、自主宣言事業者数の拡大を図った。 ○令和6年度事業者・団体数:90事業者(令和7年1月末現在)	◎達成	引き続き、「とくしまエシカルアワード」等のエシカル消費関連イベント開催をはじめとする継続的な啓発活動を実施し、自主宣言事業者の拡大を図る。	消費者政策課	29

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 (見込み含)		令和7年度の取組予定	担当課	計画頁
		R4	R5	R6	R7	R8	令和6年度取組内容及び進捗状況	KPI達成度			
②食品ロスの削減											
14 令和8年度に食品ロス削減の啓発活動の実施数(累計)を160とします。 ＜実績＞ R2:60件 → ＜目標＞ R8:160件 (累計)	60件	80件	100件	120件	140件	160件	＜令和6年度取組内容及び進捗状況 (R7.2.6現在) 計 72件＞ ・「食品ロス削減啓発キャンペーン」の開催(4～1月 44件) ・「食品ロス削減啓発パネル展」の開催(4～1月 5件) ・「食品ロス削減啓発講座等」の開催(5～1月 23件) ＜計画目標の達成見込み＞ 順調	◎達成	各市町村消費者協会、消費者庁食品ロス削減推進サポーター、エコみらいとくしま登録団体、徳島環境サステナブルネットワーク会員団体等との連携・協働の下、食品ロス削減に係る各種啓発キャンペーンや講座・研修等を実施し、広く県民に食品ロス削減に関する理解と関心を深めていただき、日々の実践活動に繋げることとする。	サステナブル社会推進課	30
③サステナブルファッションの推進											
15 サステナブルファッションの全県的な啓発活動を毎年1回以上実施します。 ＜実績＞ 新規取組 → ＜目標＞ R4以降 毎年1回以上	-	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	「2024消費者まつり」、「エコプロ2024」、「とくしまエシカルマルシェ」におけるチラシ配布及びパネル展示を実施するなど、全県的な啓発活動を実施した。 ○令和6年度実施実績:3回	◎達成	引き続き、「消費者まつり」等消費政策関連イベントの機会を捉え、サステナブルファッションの全県的な啓発活動を実施する。	消費者政策課	31

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 (見込み含)		令和 7 年度の取組予定	担当課	計画頁
		R4	R5	R6	R7	R8	令和 6 年度取組内容及び進捗状況	KPI達成度			
消費者と事業者との協働による安全・安心な社会の実現											
①消費者志向経営の推進											
16 令和8年度の県内の消費者志向自主宣言事業者数を80とします。 ＜実績＞ R2:36事業者 → ＜目標＞ R8:80事業者	36事業者					80事業者	「とくしま消費者志向経営推進組織」の構成団体と連携し、消費者志向自主宣言を県内事業者呼び掛ける等、普及啓発を行った。また、消費者志向経営に取り組む事業者間の情報交換やフォローアップ等を実施した。 ○消費者志向自主宣言事業者数:74事業者(R7.1月末現在)	○ほぼ達成	引き続き、「とくしま消費者志向経営推進組織」の構成団体と連携した普及啓発を行うとともに、事業者間の情報交換やフォローアップ等を実施し、消費者志向経営の継続的な取組に繋げる。	消費者政策課	33
②内部通報者の保護と事業者倫理の向上											
17 県及び県内全ての市町村に設置している公益通報・相談窓口の効果的な運用が図られるよう、担当者向けの研修会を年2回開催します。 ＜実績＞ R2:2回 → ＜目標＞ R4以降 毎年2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	市町村担当者に向けた研修会を開催し、公益通報者保護制度の概要及び、通報対応に関する実務運用上のポイント等、必要とされる知識の習得を支援した。 ○R6:2回	◎達成	引き続き、研修会を開催し、市町村担当職員の理解や習熟を図ることで、公益通報窓口の実効性向上に繋げる。	消費者政策課	33
18 事業者に対しても公益通報者保護制度の周知が図られるよう、事業者向けの研修会を年5回開催します。 ＜実績＞ R2:1回 → ＜目標＞ R4以降 毎年5回	1回	5回	5回	5回	5回	5回	県内事業者向けに公益通報制度に関する研修会を実施し、制度の周知啓発を行うとともに、制度導入の支援や、導入後のサポートを行った。 ○R6:7回(見込み)	◎達成	引き続き、制度の周知啓発や事業者支援のための研修会を開催し、実効性のある制度の整備・運用に繋げる。	消費者政策課	33

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 (見込み含)		令和7年度取組内容及び進捗状況	KPI達成度	令和7年度取組予定	担当課	計画頁
		R4	R5	R6	R7	R8							
デジタル社会を見据えた消費者被害の防止													
①デジタル社会における消費生活相談・被害防止のための情報発信													
19 「LINE」を活用した消費生活相談の友だち登録数 ＜実績＞ 新規項目 → ＜目標＞ R4:360人 → R8:600人	-	360人				600人	友だち登録及び消費者トラブル啓発に関する「LINE」広告を実施するとともに、各種啓発講座等で周知を行い、友だち登録を促した。 ○R7.1月末時点友だち登録者数:1,812人	◎達成	各種広報により「LINEを活用した消費生活相談」の友だち登録を促すとともに、「LINE」を活用した、消費者トラブルの啓発や、自主解決を促すサイトの利用促進を行い、デジタル社会における多様なニーズに対応した消費生活相談体制の強化を図る。	消費者政策課	34		
20 「消費生活相談員養成講座」受講者の中から、消費生活相談員資格及び消費生活アドバイザー資格の合格者があわせて毎年10人以上となるよう、取組を進めます。 ＜実績＞ R2:9人 → ＜目標＞ R4以降 毎年10人以上	9人	10人以上	10人以上	10人以上	10人以上	10人以上	「消費生活相談員等養成講座」を開催し、計14回の講座及び通信論文添削講座を実施した。 ○徳島県関係合格者のうち、養成講座受講生延べ10人が合格見込み	◎達成	消費生活相談員資格の取得を促進するため、「消費生活相談員等養成講座」を実施し、消費生活センターで消費生活相談業務を担う人材の養成を図る。	消費者政策課	36		
21 消費者が身近な場所で質の高い相談が受けられるよう全市町村に設置された消費生活センターの相談体制を充実・強化するため、「徳島県消費生活相談員人材バンク」を活用し、消費生活相談員の確保を図ります。 徳島県消費生活相談員人材バンク登録者数(累計) ＜実績＞ R2:13人 → ＜目標＞ R4:20人 → R8:30人	13人	20人				30人	県内消費生活センター、市町村、関係団体等に周知するとともに、「消費生活相談員等養成講座」の受講要件に、試験合格者は人材バンクに登録することとし、消費生活相談員の人材確保を図った。 ○R7.1月時点登録者数:累計43人	◎達成	県内消費生活センター、市町村、関係団体等に周知するとともに、「消費生活相談員等養成講座」の受講要件に、試験合格者は人材バンクに登録することとし、消費生活相談員の人材確保を図る。	消費者政策課	36		
22 消費者トラブル情報を周知するメールマガジンを毎年50回以上配信します。 ＜実績＞ R2:52回 → ＜目標＞ R4以降 毎年50回以上	52回	50回以上	50回以上	50回以上	50回以上	50回以上	県消費者情報センターのホームページやメールマガジンによる情報発信により、消費生活に関する知識の普及、情報提供、注意喚起を行った。 ○令和7年1月末時点配信回数:64回 (令和6年度見込み配信回数:70回)	◎達成	県消費者情報センターのホームページやメールマガジンによる情報発信により、消費生活に関する知識の普及、情報提供、注意喚起を行い、県民への啓発を図る。	消費者政策課	37		

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 (見込み含)		令和7年度の取組予定	担当課	計画頁
		R4	R5	R6	R7	R8	令和6年度取組内容及び進捗状況	KPI達成度			
②見守りネットワーク(高齢者安全確保地域協議会)による高齢者や障がい者等の消費者被害防止											
23 見守りネットワークに関わる県、市町村消費者行政担当者、関係機関が情報共有等を行う会合を毎年2回以上実施します。 ＜実績＞ R2:1回 → ＜目標＞ R4以降 毎年2回以上	1回	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上	見守りネットワーク関係機関・団体における効果的な見守り活動の事例、消費者被害の現状等について、情報交換、情報共有を行った。 ○R6:2回(WEB併用)	◎達成	引き続き、関係機関・団体間で情報共有等を行い、連携を強化する。	消費者政策課	39
24 デジタルツールを活用した見守りネットワーク構成員のスキルアップ研修(eラーニング含む)を、毎年2回以上実施します。 ＜実績＞ R2:1回 → ＜目標＞ R4以降 毎年2回以上	1回	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上	最新の消費者被害への対応や、関連する法律知識の習得等、見守りネットワーク構成員の資質向上を目指した研修会を開催した。 ○R6:2回(WEB併用)	◎達成	引き続き、全市町村に設置された見守りネットワーク構成員のスキルアップを図る研修会を実施し、消費者被害の未然防止・拡大防止に繋げる。	消費者政策課	39
③消費者ネットの機能強化の推進											
25 くらしのサポーターのレベルアップ講座の受講者数が毎年30人以上となるよう取組を進めます。 ＜実績＞ 新規項目 → ＜目標＞ R4以降 毎年30人以上	-	30人以上	30人以上	30人以上	30人以上	30人以上	・くらしのサポーター・消費生活コーディネーター等を対象とした研修会を実施した。(東部12月開催:受講者16人、西部12月開催:受講者21人) ○R6受講者数:合計30人以上(見込み)	◎達成	くらしのサポーターの資質向上を図るため、消費生活に必要な知識等を習得する研修会等を開催する。	消費者政策課	41
26 消費生活コーディネーター認定者数(累計) ＜実績＞ R2:72人 → ＜目標＞ R4:77人 → R8:85人	72人	77人				85人	県内消費生活センター、市町村、関係団体等に周知するとともに、「消費生活相談員等養成講座」を受講し、資格を取得した方に呼びかけ、コーディネーターの人材確保を図った。 ○R6コーディネーター認定者数:累計85人	◎達成	県内消費生活センター、市町村、関係団体等に周知するとともに、「消費生活相談員等養成講座」を受講し、資格を取得した方に呼びかけ、コーディネーターの人材確保を図る。	消費者政策課	41
④商品・サービス・商品取引の安全性確保											
27 保護者の不安軽減に向け気軽に相談できる#8000の相談数が毎年11,300件となるよう取組を進めます。 ＜実績＞ R2:6,970件 → ＜目標＞ R4以降 毎年11,300件以上	6,970件	11,300件以上	11,300件以上	11,300件以上	11,300件以上	11,300件以上	・小児医療機関や小学校・保育園等へのチラシの配付や、SNS・子育て雑誌での広報を実施し、利用促進・普及啓発を図った。 ・また、#8000に加え、LINEやメールで小児医療相談ができるオンラインサービスを実施した。 ○令和6年度実績(1月末時点):9,363件	○ほぼ達成	引き続き、事業の利用促進・普及啓発に努める。	消費者政策課・保健福祉部	42

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 (見込み含)		令和7年度の取組予定	担当課	計画頁
		R4	R5	R6	R7	R8	令和6年度取組内容及び進捗状況	KPI達成度			
⑤食品の安全性確保及び表示等の適正化											
令和4年までにデジタルツールを作成し、 28 HACCPに沿った衛生管理が定着するよう事業者支援を継続して実施します。	-	作成	継続支援				HACCPに沿った衛生管理に関する動画をWebや講習会などを通じて広く発信し、食品関係事業者が行うHACCPに関する取組みを支援した。	◎達成	作成した動画をWeb上での公開や講習会で活用し、HACCPに関する取組みを支援し、食品関係事業者の衛生管理水準の向上を図る。	安全衛生課	44
食品表示Gメンによる立入調査・検査件数を、毎年3,200件以上とします。 ＜実績＞ R2:2,182件 → ＜目標＞ R4以降 毎年3,200件以上	2,182件	3,200件以上	3,200件以上	3,200件以上	3,200件以上	3,200件以上	食品表示の適正化を推進するため、食品関連事業者や飲食店事業者への立入調査・検査や保健所と連携した広域監視活動により、食品表示の監視・指導を実施した。 ○立入調査・検査件数:3,200件(見込み)	○ほぼ達成	食品表示の適正化を推進するため、食品関連事業者や飲食店事業者への立入調査・検査や保健所と連携した広域監視活動により、食品表示の監視・指導を実施する。	安全衛生課	46
食品表示ウォッチャーによる調査件数を、毎年1,300件以上とします。 ＜実績＞ R2:1,389件 → ＜目標＞ R4以降 毎年1,300件以上	1,389件	1,300件以上	1,300件以上	1,300件以上	1,300件以上	1,300件以上	食品表示の適正化を推進するため、一般消費者に加え、子育て世代や大学生など幅広い世代を食品表示ウォッチャーに登録し、食品表示に関する情報収集を行うとともに、食品表示制度を正しく理解し、適切な消費活動に活用できる人材を育成した。 ○食品表示ウォッチャー調査件数:1,300件以上(見込み)	◎達成	食品表示の適正化を推進するため、一般消費者に加え、子育て世代や大学生など幅広い世代を食品表示ウォッチャーに登録し、食品表示に関する情報収集を行うとともに、食品表示制度を正しく理解し、適切な消費活動に活用できる人材を育成する。	安全衛生課	46
食に関する正しい知識の普及に関するイベント(リスクコミュニケーション)等参加者数を、毎年900人以上とします。 ＜実績＞ R2:503人 → ＜目標＞ R4以降 毎年900人以上	503人	900人以上	900人以上	900人以上	900人以上	900人以上	食品安全に関する理解を深めるため、多様な機関と連携し、幅広い世代を対象としたリスクコミュニケーションや出前講座を実施した。 ○イベント等参加者数:900人以上(見込み)	◎達成	食品安全に関する理解を深めるため、多様な機関と連携し、幅広い世代を対象としたリスクコミュニケーションや出前講座を実施する。	安全衛生課	47

事業の概要及びKPI(重要業績評価指標)	策定時	計 画					実 績 (見込み含)		令和7年度の取組予定	担当課	計画頁
		R4	R5	R6	R7	R8	令和6年度取組内容及び進捗状況	KPI 達成度			
国際拠点化の推進											
32 県の主催、共催によるネットワーク会議・国際会議の参加者数を毎年300人(オンライン参加含む)以上とします。 ＜実績＞ R2:ー → ＜目標＞ R4以降 毎年300人以上 ※参考: R2オンデマンド開催での参加者209人	-	300人以上	300人以上	300人以上	300人以上	300人以上	県内4大学、海外4大学の大学生が「食におけるエシカル消費の在り方」をテーマに議論を行うオンライン会議を計3回実施し、若者の消費者リーダー育成を図った。 ○令和6年度参加者数(計):111人	○ほぼ達成	国内外の若者や消費者政策専門家等が参加しディスカッション等を行う県主催の「国際消費者シンポジウム in 徳島」を開催する。	消費者政策課	50